

平成28年3月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社

国道107号災害復旧通行止めに伴う 秋田自動車道(北上西IC⇄湯田IC間)の通行料金について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、一般国道107号の災害復旧工事に伴う昼夜全面通行止めが必要な期間について、下記のとおり通行料金の無料措置を実施しますのでお知らせします。

記

(1)実施期間

平成28年6月1日(水)から平成28年6月30日(木)まで

※無料措置の開始・終了時間の詳細については、改めてお知らせします。

※一般国道107号の災害復旧工事については、

岩手県道路情報提供サービス <http://www.douro.com/> でご確認ください。

(2)対象となるご利用

・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用

・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。また、同区間分も含め通常の料金をいただきます。

(3)対象車種

全車種

(4)通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても無料措置の対象となります。

※ご注意) ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。
125cc以下の車両については、通行できません。

(5)お客さま窓口

NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

・0570-024-024

・03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

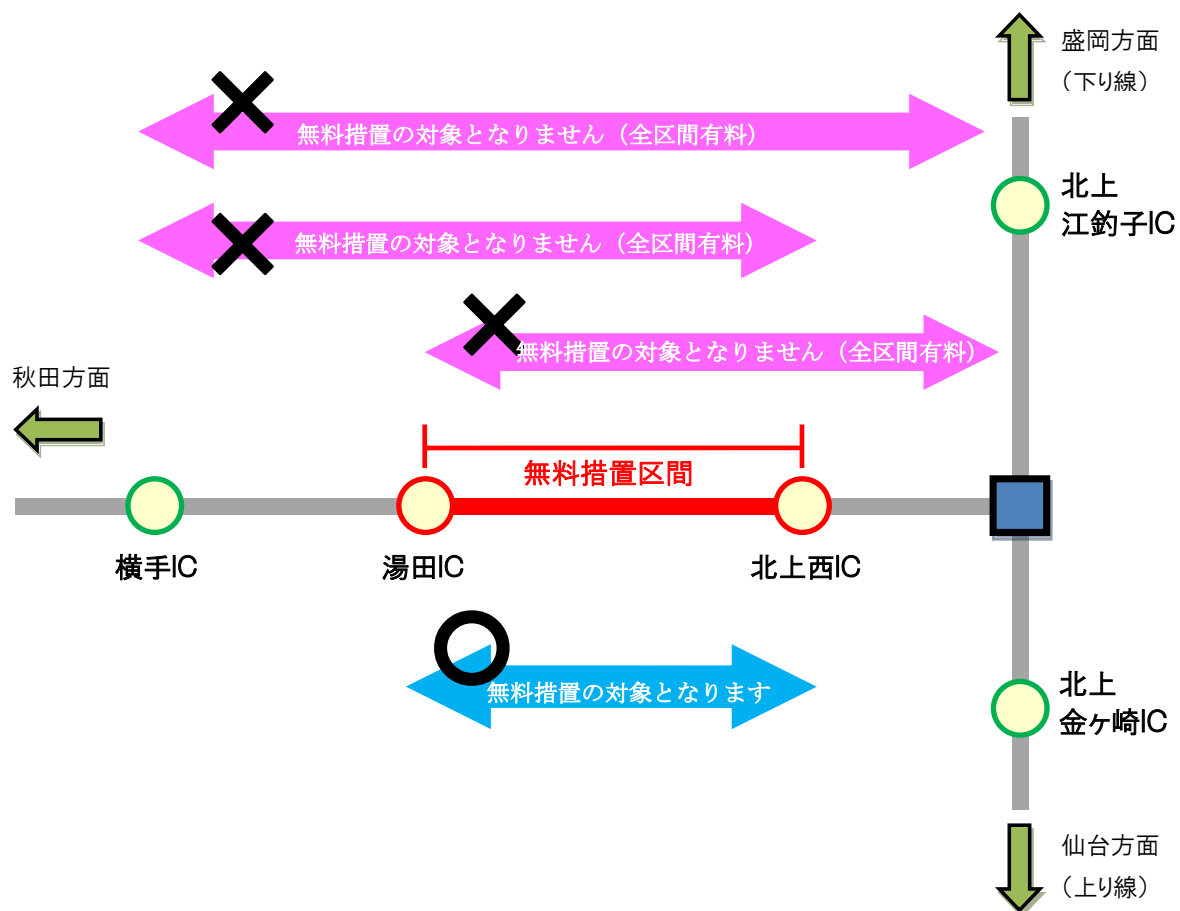
【位置図】



【通行料金無料措置区間】

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- ・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

**※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。
また、同区間分も含め通常の料金をいただきます。**



※ご注意) 125cc以下の車両については、通行できません